

【自席からの質問】

1. 新しい横芝光町地域防災計画

(1) 地域防災計画の見直しに対する施策

- ① 災害対策本部は災害対策基本法において、市町村長の判断により設置できるようになっております。本部長は町長ですが、万が一、町長が急病の状態等で職務の遂行が出来ないときは、どのようなになるのかお伺います。

「要 望」

東日本大震災の教訓から、いつ起こるか分からない災害に備え、より迅速で的確な災害応急対策が実施できる災害対策本部体制の見直しが必要とされております。このことから、万全な体制の整備をお願い申し上げます。

② 避難勧告等の発令基準については、

Q 災害発生時の避難勧告・避難指示等の町民への周知の現状はどのようになっていますかお伺いします。

Q 昨年の台風 26 号による東京都大島町の対応が大きな問題となりました。この行政対応の問題を災害対策本部長の立場から、佐藤町長はどのように捉えていますかお伺いします。

「要 望」

東京都大島町のようなことはあってはならにことです。当町においては、ないと思いますが、災害時の対応は万全を期するようお願いを申し上げます。

③ 災害時の情報連絡体制の整備においては、

Q 地域防災計画における津波警報等の収集・伝達の記載の中で、「津波の規模及び避難指示等を対象となる地域に伝達する際、災害を具体的にイメージできるような表現を用いる等、住民が即座に避難行動に取り掛かることができるよう工夫する」。また、千葉県の地域防災計画の修正では、「住民等が具体的にイメージできる表現になるよう工夫する」とありますが、具体的にどのような方策なのかお伺いします。

「提 案」

災害時の情報連絡体制の整備は、初期準備体制等においても、被害を最小限に喰い止めるためには欠かせないものであり、また、住民の生命、身体及び財産を災害から守るために最も重要な方策であります。このことから、しっかりと情報連絡体制を構築し、住民への情報伝達については、簡潔で分かりやすい表現とし、スムーズに住民に理解いただく取り組みをお願い申し上げます。

次に、

(2) 災害時要配慮者（高齢者・障害者・妊産婦・子どもなど、又は外国人）に対する方策についてお伺いします。

Q 家庭・地域における、災害時要配慮者に対する日常的な避難誘導體制の備え

が必要であり、その周知を行政的にどのような施策の見直しを行ったのかお伺いします。

- Q 行政の立場として、町内の福祉施設等における災害時要配慮者の人数を把握されているのかお伺いします。
- Q 避難準備情報の有効的な活用をどのように考えているのか、お伺いします。
- Q 災害時要配慮者だけではなく、津波における各緊急避難所の避難できる人数の把握をされているのか、また、その人数を住民にお知らせする必要があると思いますが、どのような方策なのかお伺いします。

次に、

(3) 災害対応従事者の安全確保の方策

- Q 災害要因の規模による災害対応従事者の安全確保は、その時々状況の変化する場合もあり、その時の組織リーダーの役割が大変重要な任務を担っております。その状況判断等の災害対応研修はどのようになっているのかお伺いします。

「要 望」

津波や風水害等に対するそれぞれの局面における、災害対応従事者の安全確保等の徹底した防災教育の推進をお願い申し上げます。

(4) より確かな防災意識の高揚を図る方策

- Q 自助の取組みの奨励策としての、普段からの備えに対する防災意識高揚の施策はどのように行っていくのか。

「要 望」

防災学習帳や出前講座等の取組みがされているようですが、今後とも積極的な防災意識向上に努めていただくようお願い申し上げます。

- Q 共助による地域力の向上について、
予防対策や災害時の連携を図るために、地域が自主的主体的に行動おこすためのマニュアルづくりはどのようになっているのか、お伺いします。
- Q 防災教育の普及・促進についての、学校現場における防災教育については、「学校教育指導の指針」の基づき、児童生徒等の発達段階に応じた指導を行なっているようですが、当町における防災教育の現状をお伺いします。
- Q 当町の各地区における防災意識に関する普及の現状と今後の促進のための施策をどのように考えているのかお伺いします。
- Q 自主防災組織設置の推進にあたっては、自主防災組織の育成における養成講座等を開催するなど、共助の中核となる人材育成を推進し、自主防災組織の機能強化を図る拡充策が新たな修正事項となっているようですが、当町の施策をお伺いします。

「要 望」

普段から災害に対する予防の心得は非常に大切です。そして、災害発生時における地域防災力が発揮されることが期待されますので、今後は、自主防災組織設置の推進に向けた施策の推進を、宜しくお願い申し上げます。

「新しい地域防災計画の策定に当っては、」

新地域防災計画は、主に地震・津波被害の教訓から見直しされたものであり、ハザードマップの内容確認として、津波浸水予測区域と避難場所などの内容の正しい理解、区域設定条件、避難の状況判断、区域の現状など、行政と住民とのコミュニケーションが図られ、地域地域の実情を勘案し作成されたように伺っております。今後は、残されている土砂災害等のハザードマップの見直し作業があると思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、

2. 60歳代が元気で社会貢献できる福祉の町づくりについて、意欲のある方々の奮闘できる“まちづくり支援”の地域や行政を支援する組織づくりの方策として、

Q お互いに支え合い、助け合うという協働の精神に基づき、地域社会や行政をサポートする仕組みづくりが大変重要であると思います。今、地方は都会的な思考により田舎の良さが失われつつあります。困ったときはお互い様といった『結の精神』を思い起こし、行政関係者と町民の信頼関係を構築して連携を図り、行政サポートする組織づくりが肝要であると思います。行政的に60歳代が元気で社会貢献できる福祉の町づくりに参画していただくための方策をどうお考えかお伺いします。

「提 案」

今、定年退職後社会貢献をしたいと思っても、具体的に何をしたらよいか分からない元気な60歳代が大勢いらっしゃいます。この方々に社会貢献していただくための組織づくりが、今後の町づくりには大変重要になってくると思います。『社会貢献に意欲のある方々』への意識調査の前向きな検討を、よろしくお願い申し上げます。

Q 子どもたちへの支援（文化・伝統・防犯など）忘れ去られつつある地域で培ってきた文化や伝統行事、また、生活の知恵や国や地域のよいことや悪いことの体験談などを教え知らせる活動など、子どもを育てる支援策が必要と思いますが、行政としての取組みのお考えをお伺いします。

Q 5月23日に安倍首相は、全国市町村会長らと地方の人口減少問題などについての意見交換会の中で、「人口減少社会で国民が安心して快適に暮らせるよう、元気な地方を作ることは、喫緊の課題だ」として、「都会の子どもに農業体験など、地方の活性化を重視する姿勢を強調した」といった報道がありました。

佐藤町長にお尋ねしますが、横芝光町は農業立町と標榜しております。今後、都会の子どもに農業体験の受け皿づくりのお考えはありますか、お伺いします。

次に、

Q 生き生き働ける就業支援についてです。人は働くことは、生きがいを感じながら、元気で明るく健康で暮らすための必要な人間的な活動であると思います。

一例ですが、文科省の制度から千葉県が団塊の世代層などの教員OBの専門性を発揮していただくために、非常勤として活躍していただく制度もあるようです。2年前から多古町は採用しているようです。このように当町の各課横断的な国の団塊の世代層を活用した社会貢献補助制度、或いは、当町独自にボランティア的な『行政サポート制度づくり』が課題ではないでしょうか。平成28年度当初予算規模90億円を目標に掲げる企画財政課長、このことについてどのようにお考えになりますかお伺います。

Q 産直交流施設開設に向けた調査・研究が行われようとしています。そういった中で、就業対策一環として、遊休農地や耕作放棄地を活かした。農作物の計画的な作付けによる農業生産物の供給システムづくりなど、農業委員会などによる官民一体となった取り組みを考えてはと思いますが、産業振興課長のお考えを伺います。

「要 望」

生き生き働ける就業支援として、家庭菜園による楽しみながら作物づくりを行いながら健康づくりの町を目指すこと。これが佐藤町長の申される、横芝光町の目指す「日本一の福祉の町づくり」の一環ではないでしょうか。

一例ですが、全国でも有数な「福祉・健康の村」、充実した福祉行政の先進事例があります。それは、長野県川上村の高齢者就業率は50.3%、同県の原村でも45.3%といった農業従事者が多く、パセリやレタスなどの野菜づくりに精を出しております。

このように質問のテーマであります、60歳代の方々の社会貢献の意欲のある方々の行政的な仕組みづくり必要ではないかと思えます。先進事例を調査・研究し、当町にも取に入れて、健康で明るく元気で生き活きと暮らせる福祉の町づくりをお願い申し上げて一般質問を終わります。